

2. みどりや花を育て、自然を守るまちをつくる

【私たちの行動計画】

私たちは、みどりを守り、育て、美しい木や草花で庭や窓辺を飾り、土や水や動植物を慈しみ、自然との共生をはかっています。

そのことによって、私たちは、杉並のまちの形成や変遷にあたって、区内の自然をできる限り保全し、または新たにつくり出して、やすらぎとゆとりのあるまちをつくります。

みどりと自然の姿を調べ、対策を考える

1 みどりと自然を調査する

計画事業名	緑化基本調査の実施	計画事業 012
計画事業の内容	区内のみどりの現況を把握するため、定期的に緑化基本調査を実施し、みどりに関する計画や施策の推進と見直しをはかる。 また、都市緑地保全法に基づく緑の基本計画の策定を検討する。	
14年度末における事業の実施状況	「緑化基本調査」の実施（9年度） 「杉並区みどりの基本計画」の策定（11年3月） 「みどりの実態調査（緑化基本調査から改称）」の実施（14年度）	
事業の進捗状況	【概ね計画どおり進んだ】	
現行計画における事業の取扱い	【継続事業】 引き続き、みどりの実態調査を実施し、緑化施策推進の基礎資料とする。	
現行環境基本計画（行政の具体的取組） 『事業名』 行政の取組内容	『みどりの条例などの見直し』< - 1 - 1 P68> 昭和48年度制定のみどりの条例や平成10年度に策定したみどりの基本計画を、みどりの実態調査や社会状況の変化を踏まえて見直す。 『みどりの実態調査の実施』< - 2 - 1 P82> みどりの条例に基づき、概ね5年ごとに区内の緑被の状況など、みどりの実態を把握する調査を実施し、今後の緑化施策推進の基礎資料とする。	

計画事業名	動植物生息状況調査等の実施	計画事業 013
計画事業の内容	区内の自然環境の現況を把握し、自然環境保全対策の基礎資料とするため、定期的に動植物生息状況調査を実施する。 また、河川の生物相を通し、河川の水質を総合的に把握するため、定期的に河川生物調査を実施する。	
14年度末における事業の実施状況	概ね5年を1サイクルとして、動植物生息状況調査・河川生物調査を実施 「第三次杉並区自然環境調査報告書(動植物生息状況調査報告書)」発行(10年3月) 「すぎなみの生き物たち2(すぎなみのいきものアンケート調査結果のまとめ)」発行(10年3月) 「第四次杉並区自然環境調査報告書(動植物生息状況調査報告書)」発行(15年3月) 「すぎなみの生き物たち3」発行(15年3月)	
事業の進捗状況	【概ね計画どおり進んだ】	
現行計画における事業の取扱い	【継続事業】 引き続き、5年を1サイクルとして事業を進め、自然ガイドブックで集大成するよう計画し、そのための調査を実施する。	
現行環境基本計画（行政の具体的取組） 『事業名』 行政の取組内容	『動植物生息状況調査等の実施』< - 2 - 1 P82> 自然生態系の観点から動植物・河川生物の生息状況を観察し、杉並の地域環境の生態的な状況を把握する。 『報告書等の発行』< - 2 - 1 P82> 動植物生息状況調査等の調査結果については、「自然環境調査報告書」「河川の生物」等にまとめ、また、「杉並の生き物たち」「自然環境ガイドブック」を作成し、区民調査に寄与するとともに、杉並区の自然環境について知識の普及に努める。 『環境指標動植物指定と調査』< - 1 - 4 P120> これまで行ってきた第1次から第4次にわたる「杉並区自然環境調査」を基礎に、指標動植物を定め、分布状況の調査を行うことにより、みどりの道の連なりを確認していく。	

2 制度をととのえる

計 画 事 業 名	みどりの基金の創設	計画事業 014
計画事業の内容	区民の緑化意識の高揚と、民間の緑化の推進のため、区民と事業者の出捐を広く募り、区からの出捐とあわせて「みどりの基金」を創設し、効果的な運用をはかる。	
14年度末における事業の実施状況	「杉並区みどりの基金」創設(14年10月)	
事業の進捗状況	【事業目的を達成した】	
現行計画における事業の取扱い	【完了事業】 計画事業としては完了とする。引き続き、基金の効果的な運用を図る。	
現行環境基本計画(行政の具体的取組)『事業名』行政の取組内容	(参考) 『みどりの基金の運営』< - 1 - 1 P68> 区の出資金をはじめ、区民や事業者からの寄付金により成り立つみどりの基金を効果的に運用する。	

公共のみどりや花をふやす

1 みどり豊かな公園などをつくる

計 画 事 業 名	地域公園の整備・開設	計画事業 015
計画事業の内容	区民が豊かなみどりを享受することができるように、7つの地域に各1～2か所、規模の大きな(仮称)地域公園を設置する。	
14年度末における事業の実施状況	(仮称)杉並南中央公園第1期造成工事完了(15年3月) (仮称)桃井中央公園暫定整備完了(14年12月) 遊び場「桃井原っぱ広場」 として供用開始	
事業の進捗状況	【概ね計画どおり進んだ】	
現行計画における事業の取扱い	【継続事業】 引き続き、整備を推進する。	
現行環境基本計画(行政の具体的取組)『事業名』行政の取組内容	『地域公園の整備』< - 1 - 4 P74> 区民がみどりの中で憩えるとともに、都市景観や防災性の向上を図るため、7つの地域ごとに1から2か所の規模の大きい地域公園を整備する。	

計 画 事 業 名	近隣公園の整備・開設	計画事業 016
計画事業の内容	区民が日常的に憩うことができる公園として、地区を単位として近隣公園を設置する。	
14年度末における事業の実施状況	基本計画・実施計画の改定等に伴い、「身近な公園の整備」として事業を見直した。	
事業の進捗状況	【概ね計画どおり進んだ】	
現行計画における事業の取扱い	【継続事業】 「身近な公園の整備」として、引き続き整備を進める。	
現行環境基本計画(行政の具体的取組)『事業名』行政の取組内容	『身近な公園の整備』< - 1 - 4 P74> 身近な公園の整備を進めるとともに、既存の公園についても地域の名所となるような特色ある公園として整備する。また、老朽化した公園施設等の改修を進め、区民が憩いふれあう魅力の場を作り出す。	

計 画 事 業 名	その他の公園等の整備・開設	計画事業 017
計画事業の内容	少年公園・幼年公園・都市緑地等を設置する。	
14年度末における事業の実施状況	基本計画・実施計画の改定等に伴い、「身近な公園の整備」として事業を見直した。 ・地域の名所づくり2園 ・コース整備1.5コース ・公園のリフレッシュ2園	
事業の進捗状況	【概ね計画どおり進んだ】	
現行計画における事業の取扱い	【継続事業】 「身近な公園の整備」として、引き続き整備を進める。	
現行環境基本計画(行政の具体的取組)『事業名』行政の取組内容	『身近な公園の整備』< - 1 - 4 P74> 身近な公園の整備を進めるとともに、既存の公園についても地域の名所となるような特色ある公園として整備する。また、老朽化した公園施設等の改修を進め、区民が憩いふれあう魅力の場を作り出す。	

計 画 事 業 名	都立公園の整備・開設の要請	計画事業 018
計画事業の内容	区のみどりの基軸となる都立善福寺公園、善福寺川緑地、和田堀公園について、都市計画決定地域で未開設となっている区域の早期整備を東京都に要請する。 また、昭和32年に都市基幹公園として都市計画決定した都立高井戸公園を、区南西部におけるみどりの一大拠点とするため、事業計画の早期決定を東京都に要請する。	
14年度末における事業の実施状況	毎年要請 善福寺川緑地、和田堀公園については、用地買収が完了した箇所から整備を行い、少しずつ事業化が進められている。なお、高井戸公園については未だ事業化されていない。	
事業の進捗状況	【概ね計画どおり進んだ】	
現行計画における事業の取扱い	【継続事業】 計画上、「国・都等への要請事項」として整理。都立公園の早期整備・開設については、毎年東京都に要請しているところであり、今後も継続して要請していく。	
現行環境基本計画(行政の具体的取組)『事業名』行政の取組内容	(参 考) 国・都等への要請事項 『都立公園・緑地の整備・開設の要請』<P137> 区民が自然と親しむ場として、都立公園・緑地の整備・開設を要請する。	

2 公共施設のみどりや花をふやす

計 画 事 業 名	公共施設緑化基準の強化	計画事業 019
計画事業の内容	区立施設をはじめ公共施設を、各地域における良好なみどりの拠点とするため、建設にあたって適用する緑化基準を見直し、強化する。既存区立施設についても、できる限り改定基準に準じて整備をはかる。	
14年度末における事業の実施状況	基準の見直しを検討	
事業の進捗状況	【概ね計画どおり進んだ】	
現行計画における事業の取扱い	【継続事業】 引き続き、緑化基準を見直し、積極的な整備を図る。	
現行環境基本計画(行政の具体的取組)『事業名』行政の取組内容	『公共施設緑化基準の充実』< - 1 - 5 P76> 公共施設の緑化をさらに進めるため、緑化基準を見直し、接道部緑化や屋上・壁面緑化などを積極的に推進する。	

計 画 事 業 名	区立施設の緑化推進	計画事業 020
計画事業の内容	区立施設の緑化を引き続きすすめる。特に今後は、借り上げ施設も含めて、道路に面した部分などに重点をおき、まちのみどりとしての効果的な緑化をさらに推進する。 また、区立施設(学校を含む)の建設にあたっては、地域の特性やデザイン・コンセプトに配慮しつつ、可能な範囲で壁面緑化なども取り入れる。既存施設についても、可能なものについては実施する。	
14年度末における事業の実施状況	区立施設の計画・建設に際し、周辺環境の向上に寄与するための緑化を推進 区立施設の接道部緑化(13年度～) 14年度 2施設 281m	
事業の進捗状況	【概ね計画どおり進んだ】	
現行計画における事業の取扱い	【継続事業】 地域の防災性やまちなみの景観向上を図るため、引き続き区立施設の緑化を推進する。	
現行環境基本計画(行政の具体的取組)『事業名』行政の取組内容	『学校等のエコアップ』< - 1 - 5 P76> 区立学校等において、ビオトープの設置や校庭などの緑地化によりエコスクール(環境に配慮した学校)化を進め、環境教育の場として活用する。 また、このような新たな緑化をとおして地域の防災性やまちなみの景観を向上し、都市環境の改善を図っていく。 『公共施設の接道部緑化』< - 1 - 5 P76> 区立施設において、接道部の生け垣化やフェンス緑化等をすすめ、地域の防災性やまちなみ景観の向上を図っていく。	

計 画 事 業 名	学校の森等学校緑化の推進	計画事業 021
計画事業の内容	区立学校に、学校内だけでなく周辺地域のみどりのシンボルとなるような高木を植栽する。 また、道路に面した部分の緑化を計画的に推進する。	
14年度末における事業の実施状況	学校の森植栽工事の実施（6～12年度） 学校のエコアップ（13年度～） ・校庭の緑地化 13年度 2校 ・学校接道部緑化 14年度 281m ・屋上緑化 14年度 2校 664 m ²	
事業の進捗状況	【概ね計画どおり進んだ】	
現行計画における事業の取扱い	【継続事業】 校庭や屋上の緑地を推進する。	
現行環境基本計画（行政の具体的取組） 『事業名』 行政の取組内容	『学校等のエコアップ』< - 1 - 5 P76> 区立学校等において、ビオトープの設置や校庭などの緑地化によりエコスクール（環境に配慮した学校）化を進め、環境教育の場として活用する。 また、このような新たな緑化をとおして地域の防災性やまちなみの景観を向上し、都市環境の改善を図っていく。	

計 画 事 業 名	公共施設の緑化の要請	計画事業 022
計画事業の内容	区内にある国や都などの施設に対して、緑化の推進を要請し、公共施設のみどりを充実させる。	
14年度末における事業の実施状況	国・都をはじめ、私立学校、企業に緑化を要請	
事業の進捗状況	【概ね計画どおり進んだ】	
現行計画における事業の取扱い	【継続事業】 計画上、「国・都等への要請事項」として整理。機会を捉えて要請していく。	
現行環境基本計画（行政の具体的取組） 『事業名』 行政の取組内容	（参 考） 国・都等への要請事項 『公共施設の緑化の要請』<P137> 国や都が所有者である公共施設について、屋上・壁面緑化や接道部の緑化等、敷地の緑化を進めるよう、要請する。	

3 道路などのみどりや花をふやす

計 画 事 業 名	街路樹の整備・ネットワーク化	計画事業 023
計画事業の内容	まちにうるおいを与え、大気浄化をはかるため、可能なかぎり街路樹を整備する。整備にあたっては、既存の街路樹や河川沿いのみどりや花とのネットワーク化も考慮する。	
14年度末における事業の実施状況	主要生活道路の整備のなかで、植樹可能な路線について随時実施(13年度から事業休止)	
事業の進捗状況	【ほとんど進まなかった】 13年度から事業を休止している。	
現行計画における事業の取扱い	【完了事業】 計画事業としては完了とし、みどりのベルト創出の一環として、整備を図る。	
現行環境基本計画(行政の具体的取組)『事業名』行政の取組内容	(参考) 『みどりのベルトの創出とビオトープのネットワーク化』< - 1 - 2 P70> 和田堀公園・善福寺川緑地周辺、善福寺公園周辺、(仮称)杉並南中央公園・塚山公園周辺などのみどりの拠点と、各家庭や公共施設などに点在するみどり、さらに善福寺川や神田川・玉川上水に沿った緑地や道路沿いのみどりなどを有機的に結び付けてみどりのベルトを創るとともに、生物の生息・生育空間となるビオトープのネットワークを形成する。 『公園整備や道路・河川緑化の推進』< - 1 - 2 P70> みどりのベルトやネットワークの基盤となる公園の整備や道路・河川の緑化を推進し、みどりでまちをつなげていく。	

計 画 事 業 名	植樹帯、花壇の整備	計画事業 024
計画事業の内容	街路樹や駅前広場等の整備に合わせて、低木による植樹帯と花壇を整備する。花壇の日常的な管理については、地域の町会、商店会などをはじめ、区民の自主的な協力を求めている。	
14年度末における事業の実施状況	主要生活道路の整備・くらしの道の整備のなかで、施工可能な場所について整備を検討(13年度から事業休止)	
事業の進捗状況	【ほとんど進まなかった】 13年度から事業を休止している。	
現行計画における事業の取扱い	【完了事業】 計画事業としては完了とし、みどりのベルト創出の一環として、整備を図る。	
現行環境基本計画(行政の具体的取組)『事業名』行政の取組内容	(参考) 『みどりのベルトの創出とビオトープのネットワーク化』< - 1 - 2 P70> 和田堀公園・善福寺川緑地周辺、善福寺公園周辺、(仮称)杉並南中央公園・塚山公園周辺などのみどりの拠点と、各家庭や公共施設などに点在するみどり、さらに善福寺川や神田川・玉川上水に沿った緑地や道路沿いのみどりなどを有機的に結び付けてみどりのベルトを創るとともに、生物の生息・生育空間となるビオトープのネットワークを形成する。 『公園整備や道路・河川緑化の推進』< - 1 - 2 P70> みどりのベルトやネットワークの基盤となる公園の整備や道路・河川の緑化を推進し、みどりでまちをつなげていく。 『区民による公園花壇等の管理の推進(花咲かせ隊など)』< - 3 - 2 P86> 住まいの周辺を地域ぐるみで緑化するなど、まちの緑化に取り組む団体等の育成や支援を積極的に行う。また、区民の緑化活動の場として公園花壇等のスペースを活用する。	

計 画 事 業 名	駅前広場、鉄道敷等の緑化の要請	計画事業 025
計 画 事 業 の 内 容	鉄道事業者やバス事業者に対し、その保有・管理する駅前広場、鉄道敷、車庫などの緑化を要請していく。	
14 年度末における事業の実施状況	事業者連絡会議等において要請	
事業の進捗状況	【概ね計画どおり進んだ】	
現行計画における事業の取扱い	【継続事業】 計画上、「国・都等への要請事項」として整理。機会を捉えて要請していく。	
現行環境基本計画 (行政の具体的取組) 『事業名』 行政の取組内容	(参 考) 国・都等への要請事項 『駅前広場、鉄道敷等緑化の要請』<P137> 鉄道事業者やバス事業者に対し、その保有・管理する駅前広場、鉄道敷、車庫などの緑化を要請していく。	

民間のみどりや花を守り、ふやす

1 緑化指導などを充実する

計 画 事 業 名	民間緑化基準の見直しと指導の強化	計画事業 026
計 画 事 業 の 内 容	民間建築物の建築の際に適用する緑化基準について、適用敷地面積、基準の内容などを見直すための検討を行い、指導を強化する。	
14 年度末における事業の実施状況	民間緑化基準の見直し・運用(12年度) 建築行為等に伴う緑化指導の実施 14年度 指導件数 3,258 件 受理件数 622 件 ほか緑化協力をお願い	
事業の進捗状況	【概ね計画どおり進んだ】	
現行計画における事業の取扱い	【継続事業】 開発行為等を行おうとする者に対して、確認申請時に主管課への誘導を行っている。また、民間の指定確認検査機関による確認の場合も、同様に主管課への誘導を行っている。	
現行環境基本計画 (行政の具体的取組) 『事業名』 行政の取組内容	『緑化指導の充実』<- 1 - 6 P78> みどりの条例に基づいて、敷地が 200 m ² 以上の建築行為等について行う緑化計画の指導を充実する。そのために、緑化調整基準などを見直し、屋上や壁面緑化を推進するとともに、様々なまちづくりや建築行政との緊密な連携を図る。	

計 画 事 業 名	みどりの表彰制度の創設	計画事業 027
計画事業の内容	区民や事業者によるみどりの保全や育成のための実践的努力に対する表彰制度を創設する。	
14年度末における事業の実施状況	制度のあり方について検討	
事業の進捗状況	【ほとんど進まなかった】 表彰制度の創設には至らなかった。	
現行計画における事業の取扱い	【継続事業】 引き続き、検討・実施を図る。	
現行環境基本計画 (行政の具体的取組) 『事業名』 行政の取組内容	『みどりの表彰制度の創設』< - 1 - 1 P68> 区民や事業者によるみどりの保全や育成のための実践的努力に対する表彰制度を創設する。	

2 住宅などのみどりや花を守り、ふやす

計 画 事 業 名	保護樹木、保護生け垣の指定	計画事業 028
計画事業の内容	区内の、一定基準以上の貴重な樹木、生け垣を、区民の財産として保護するため、所有者の同意をえて保護指定し、管理費の助成を行う。	
14年度末における事業の実施状況	樹木・生けがきの保護指定（14年度末現在） ・保護樹木 2,047本 ・保護生けがき 5,456.5m 貴重木の指定 14年度末現在 50本指定	
事業の進捗状況	【概ね計画どおり進んだ】	
現行計画における事業の取扱い	【継続事業】 継続して実施する。	
現行環境基本計画 (行政の具体的取組) 『事業名』 行政の取組内容	『樹木や生け垣等の保護指定』< - 1 - 6 P78> 区内の、一定基準以上の貴重な樹木、生け垣を区民共有の財産として守っていくため、所有者の同意を得て保護指定し、維持管理に要する経費の一部を助成する。 『貴重木の保全協定』< - 1 - 6 P78> 区内の巨木・珍木・景観木などの貴重な樹木の所有者と区が協定を結び、長期（10年以上）にわたり指定樹木を保全する。そのために、伐採や移植を禁止するとともに、必要に応じて樹木医の派遣や樹木保全のための工事を行う。	

計 画 事 業 名	緑化モデル地区の緑化推進	計画事業 029
計画事業の内容	「緑化推進モデル地区」、「保全モデル地区」、「緑道モデル地区」、「沿道整備緑化モデル地区」など、緑化モデル地区制度に基づき、苗木の配布、生け垣化の助成、目隠し樹木の供給などを行う。 また、制度の効果を高めるための改善・拡充策について検討する。	
14年度末における事業の実施状況	「みどりの基本計画」に基づき、みどりのモデル地区の見直し（12年度） 「みどりの基本計画」で定めたみどりのモデル地区において、重点的な緑化施策を検討	
事業の進捗状況	【計画の半分程度進んだ】 みどりの基本計画に基づき見直しを行った。重点的な緑化施策の一環として、都市公園（仮称杉並南中央公園、仮称桃井中央公園）の確保が進んだ。	
現行計画における事業の取扱い	【継続事業】 みどりの基本計画で定めたみどりのモデル地区について、緑化施策を推進する。	
現行環境基本計画 (行政の具体的取組) 『事業名』 行政の取組内容	『みどりのモデル地区の整備』< - 1 - 2 P70> みどりの基本計画で定めたみどりのモデル地区について、地域緑化のモデルとしてみどりのネットワーク化による整備を図り、まちの緑化や公園緑地の整備を積極的に推進する。	

計 画 事 業 名	生け垣化の助成充実	計画事業 030
計画事業の内容	都市において緑視率等を高める有効なみどりとして、区内全域において道路に面した部分などの生け垣化を推進する。 このため、生け垣化助成の一層の普及、充実のため制度の改善をはかるとともに、指導・啓発を強化する。	
14年度末における事業の実施状況	接道部緑化助成制度の創設（12年度～） 14年度 助成件数27件、緑化延長474.2m	
事業の進捗状況	【概ね計画どおり進んだ】	
現行計画における事業の取扱い	【継続事業】 接道部緑化助成制度に基づき充実させていく。	
現行環境基本計画 (行政の具体的取組) 『事業名』 行政の取組内容	『緑化助成制度の充実』< - 1 - 1 P68> 生け垣などによる接道部緑化や建物の屋上・壁面の緑化に向けた助成制度を充実させていく。 『塀の生け垣化やフェンス緑化などへの助成』< - 1 - 6 P78> 接道部緑化助成制度に基づき、塀の生け垣化やフェンス緑化等への助成を推進する。	

計 画 事 業 名	生け垣協定、緑地協定の締結促進	計画事業 031
計画事業の内容	<p>道路に面した部分の、連なった長さが10m以上の生け垣の保存と育成について、所有者全員（2人以上）が協定を結ぶことを奨励し、生け垣造成費などを助成する。</p> <p>また、良好な環境を確保するため、「都市緑地保全法」に基づき、相当規模のまとまった住宅地において、所有者全員の合意による緑化に関する協定の締結を促進する。</p>	
14年度末における事業の実施状況	生けがき協定の締結促進（14年度末現在 累計10協定）	
事業の進捗状況	【概ね計画どおり進んだ】	
現行計画における事業の取扱い	【継続事業】 各種協定締結の促進を継続して実施する。	
現行環境基本計画（行政の具体的取組） 『事業名』 行政の取組内容	<p>『みどりの協定の締結促進』< - 1 - 6 P79></p> <p>民有のみどりの持続性を確保するため、生けがき協定、みどりの育成協定、緑地協定など、各種協定の締結を促進する。</p>	

計 画 事 業 名	苗木、花の種等の配布	計画事業 032
計画事業の内容	<p>区民の緑化推進を支援し、まちのみどりをふやすため、区民に中・高木となる木を中心に苗木を配布する。また、窓辺やベランダ、庭などに花があふれるまちにするため、多様な機会をとらえて花の苗や種を配布する。</p> <p>また、公園などから出る落葉について、腐葉土化等の試行を行い、公園や苗圃、区民農園などでの活用をはかるほか、区民への配布も検討する。</p>	
14年度末における事業の実施状況	<p>苗木、花の種等の配布</p> <p>みどりのリサイクルの推進（13年度～）</p> <p>14年度 落ち葉溜設置4か所</p>	
事業の進捗状況	【計画以上に進んだ】	
現行計画における事業の取扱い	【継続事業】 継続して実施する。	
現行環境基本計画（行政の具体的取組） 『事業名』 行政の取組内容	<p>『苗木、花の種等の配布』< - 1 - 6 P79></p> <p>区民の緑化活動を支援し、まちのみどりをふやすため、区民に苗木を配布する。また、窓辺やベランダ、庭などに花があふれるまちにするため、多様な機会をとらえて花の苗や種を配布する。</p> <p>公園などから出る落葉について、腐葉土にして、公園や区営苗圃、区民農園などでの活用を図るほか、区民への配布を検討する。</p> <p>（参 考）</p> <p>『みどりのリサイクルの推進』< - 2 - 3 P26>・< - 1 - 1 P68></p> <p>公園樹木や学校等より出る剪定枝・落葉等の有効利用を図り、焼却ごみの減量化を進めていく。</p>	

計 画 事 業 名	寄付樹木制度、情報コーナーの運営	計画事業 033
計画事業の内容	区民の所有する樹木が不用となった場合、一定の条件を満たすものについては、区が寄付樹木として受領し、公共施設の植栽などに活用する。 また、樹木を区民同士が譲渡し合うための樹木譲渡情報コーナーを設置する。	
14年度末における事業の実施状況	寄付樹木の活用 (14年度 寄付樹木累計 124 本を受領し活用)	
事業の進捗状況	【概ね計画どおり進んだ】	
現行計画における事業の取扱い	【継続事業】 寄付樹木制度の充実を図る。	
現行環境基本計画 (行政の具体的取組) 『事業名』 行政の取組内容	『寄付樹木制度の充実』< - 1 - 6 P78> 寄付樹木制度は、引越しなどで不要となった樹木を寄付樹木として引き取り、公共施設などに移植するほか必要な方に情報を提供する事業である。受取り希望者は樹木の掘り採りや運搬など、そのための情報提供を充実していく。	

計 画 事 業 名	風致地区の規制によるみどりの確保	計画事業 034
計画事業の内容	区内に2か所ある風致地区について、「東京都風致地区条例」に基づく適正な規制を行い、みどりや河川を含めて、豊かな自然環境を確保するよう努める。	
14年度末における事業の実施状況	風致地区内における許可事務の区移管(12年度)により、許可基準を運用	
事業の進捗状況	【概ね計画どおり進んだ】	
現行計画における事業の取扱い	【継続事業】 許可基準にしたがい、風致地区内のみどりの保全・創出に努める。	
現行環境基本計画 (行政の具体的取組) 『事業名』 行政の取組内容	『風致地区のみどりの充実』< - 1 - 6 P78> 風致地区におけるみどりの充実を図る。風致地区は、自然環境と建築物などとの調和を図り、良好な都市環境及びその風致を維持することを目的とする。都市計画法に基づき、都市内外の自然景観に恵まれた土地や良好な住宅地が指定されている。	

計 画 事 業 名	町会等の緑化活動の支援	計画事業 035
計画事業の内容	花や多様なみどりにあふれるまちにするため、町会などの住民団体が行う自主的な緑化の実践活動に対し、窓辺やベランダ、庭などに植える花の苗や種の提供、情報の提供などの支援を行う。	
14年度末における事業の実施状況	「花咲かせ隊」の発足(12年度) 14年度 53団体 住民組織による公園等の花壇管理 14年度 管理協定締結 2組織 「みどりのボランティア杉並」の発足(14年3月)、ボランティア活動への支援 14年度末登録状況 延べ98名	
事業の進捗状況	【概ね計画どおり進んだ】	
現行計画における事業の取扱い	【継続事業】 みどりのボランティア活動やまちの緑化に取り組む区民・団体等に対する積極的な支援を行っていく。	
現行環境基本計画(行政の具体的取組)『事業名』行政の取組内容	『みどりのボランティア活動への支援』< - 1 - 1 P68> 区民とのパートナーシップによる区内緑化に向けて、自らの発想に基づき、生活者の視点から地域のみどりを守り、創り、育てていくみどりのボランティア活動への支援を行っていく。 『区民による公園花壇等の管理の推進(花咲かせ隊など)』< - 3 - 2 P86> 住まいの周辺を地域ぐるみで緑化するなど、まちの緑化に取り組む団体等の育成や支援を積極的に行う。また、区民の緑化活動の場として公園花壇等のスペースを活用する。	

3 事業所などのみどりや花を守り、ふやす

計 画 事 業 名	商店会等の緑化活動の支援	計画事業 036
計画事業の内容	美しい花やみどりにあふれた商店街の形成のため、商店会などが行う緑化の実践活動に対し、窓辺緑化などのための花の苗や種の提供、情報の提供などの支援を行う。	
14年度末における事業の実施状況	「魅力ある商店街づくり」事業(旧アメニティショッピングタウン事業)のなかで、該当する事例がある場合に支援の実施を図ることとしている。	
事業の進捗状況	【概ね計画どおり進んだ】	
現行計画における事業の取扱い	【継続事業】 商店会等を含め、区民・団体等によるまちの緑化への取組みに対する支援を積極的に行っていく。	
現行環境基本計画(行政の具体的取組)『事業名』行政の取組内容	『みどりのボランティア活動への支援』< - 1 - 1 P68> 区民とのパートナーシップによる区内緑化に向けて、自らの発想に基づき、生活者の視点から地域のみどりを守り、創り、育てていくみどりのボランティア活動への支援を行っていく。 『区民による公園花壇等の管理の推進(花咲かせ隊など)』< - 3 - 2 P86> 住まいの周辺を地域ぐるみで緑化するなど、まちの緑化に取り組む団体等の育成や支援を積極的に行う。また、区民の緑化活動の場として公園花壇等のスペースを活用する。	

計 画 事 業 名	事業所、ビル等の緑化推進の支援	計画事業 037
計画事業の内容	<p>事業所やビルの敷地空間における緑化を推進するため、指導・啓発および支援を行う。</p> <p>また、壁面緑化、人工地盤緑化などの計画に対しては、各種資材の開発状況など技術的な情報提供の支援などを行う。</p>	
14年度末における事業の実施状況	<p>緑化推進に有効な情報の提供 屋上・壁面緑化助成制度の実施（14年10月～）</p>	
事業の進捗状況	【概ね計画どおり進んだ】	
現行計画における事業の取扱い	【継続事業】 助成制度や技術的な情報提供等により、事務所等の緑化推進を支援していく。	
現行環境基本計画 (行政の具体的取組) 『事業名』 行政の取組内容	<p>『屋上・壁面緑化などへの助成』< - 1 - 6 P79></p> <p>事業所・マンションなどの植栽空間の少ない敷地では、ヒートアイランド現象の緩和や魅力的なまちなみ景観づくりなどのため、屋上・壁面・ベランダの緑化を推進する。そのため、助成制度のPRや緑化手法などの技術的な情報提供などを充実していく。</p>	

計 画 事 業 名	駐車場緑化の指導	計画事業 038
計画事業の内容	<p>生け垣化や植樹、芝生化の余地がある駐車場については緑化をはかるよう指導・啓発を行う。</p>	
14年度末における事業の実施状況	<p>緑化基準に基づき、駐車場緑化の指導を実施（12年度～）</p>	
事業の進捗状況	【概ね計画どおり進んだ】	
現行計画における事業の取扱い	【継続事業】 緑化指導の充実の一環として、引き続き指導を実施する。	
現行環境基本計画 (行政の具体的取組) 『事業名』 行政の取組内容	<p>『緑化指導の充実』< - 1 - 6 P78></p> <p>みどりの条例に基づいて、敷地が200㎡以上の建築行為等について行う緑化計画の指導を充実する。そのために、緑化調整基準などを見直し、屋上や壁面緑化を推進するとともに、様々なまちづくりや建築行政との緊密な連携を図る。</p>	

計 画 事 業 名	私立学校、企業グラウンド等の緑化の要請	計画事業 039
計画事業の内容	区内にある私立学校や企業の保有するグラウンドは、地域の良好な環境形成の核ともなる施設である。事務所ビルやマンション等も含めて、これらの施設の一層の緑化推進を、協定の締結などを含めて要請していく。	
14年度末における事業の実施状況	育成協定の締結 14年度末現在 9協定	
事業の進捗状況	【概ね計画どおり進んだ】	
現行計画における事業の取扱い	【継続事業】 引き続き、協定の締結を含め要請していく。	
現行環境基本計画 (行政の具体的取組) 『事業名』 行政の取組内容	『みどりの協定の締結促進』< - 1 - 6 P79> 民有のみどりの永続性を確保するため、生けがき協定、みどりの育成協定、緑地協定など、各種協定の締結を促進する。 (参 考) 国・都等への要請事項 『私立学校、企業グラウンド等の緑化の要請』<P137> 区内にある私立学校や企業の保有するグラウンドは、地域の良好な環境形成の核ともなる施設である。事務所ビルやマンション等も含めて、これらの施設の一層の緑化推進を、協定の締結などを含めて要請していく。	

4 樹林や農地を守る

計 画 事 業 名	保護樹林の指定	計画事業 040
計画事業の内容	一定の規模を有する屋敷林、寺社林その他の樹林について、所有者の同意を得て保護指定をし、維持管理に要する経費の一部を補助することによって保存をはかる。	
14年度末における事業の実施状況	樹林の保護指定 14年度末 指定面積約 62ha	
事業の進捗状況	【概ね計画どおり進んだ】	
現行計画における事業の取扱い	【継続事業】 継続して実施する。	
現行環境基本計画 (行政の具体的取組) 『事業名』 行政の取組内容	『屋敷林、寺社林、樹林地等の保護指定』< - 1 - 3 P72> 区内に残された貴重な樹林を区民共有の財産として守っていくために、所有者の同意を得て保護指定し、維持管理に要する経費の一部を助成する。	

計 画 事 業 名	緑地保全地区の指定検討	計画事業 041
計画事業の内容	寺社境内地や大規模グラウンド等のまとまったみどりについては、区民共通の財産として、「都市緑地保全法」に基づく緑地保全地区の指定を検討する。	
14年度末における事業の実施状況	今後の課題とする。	
事業の進捗状況	【判断が困難である】 今後の課題として、引き続き検討が必要	
現行計画における事業の取扱い	【継続事業】 引き続き検討を行う。	
現行環境基本計画 (行政の具体的取組) 『事業名』 行政の取組内容	『緑地保全地区の指定検討』< - 1 - 3 P72> 寺社境内地や大規模グラウンド等のまとまったみどりについては、区民共有の財産として、都市緑地保全法に基づく緑地保全地区の指定を検討する。	

計 画 事 業 名	農業の振興	計画事業 042
計画事業の内容	農業祭、草花野菜等植木展示即売会の開催、企業的農業経営集団の育成などの各種施策により、農業の継続と振興をはかる。	
14年度末における事業の実施状況	農業祭、草花野菜等植木展示即売会（年2回）の開催 企業的農業経営者の育成（企業的農業経営集団6団体への助成） 農業ボランティアの育成 14年度 48名 体験型農業先進地見学 14年度 1回 「杉並区産業振興計画」の策定（14年度）	
事業の進捗状況	【概ね計画どおり進んだ】	
現行計画における事業の取扱い	【継続事業】 区民との交流を図り、ふれあい農業を推進する。また、農業者自らが設置・運営する体験型農園の検討を行い、実施する。	
現行環境基本計画 (行政の具体的取組) 『事業名』 行政の取組内容	『都市農業の振興』< - 1 - 3 P72> 農地を借り上げて区民農園や区営苗圃として整備し、区民が気軽に土とふれあえる機会を提供することやみどりのボランティアの体験学習の場などとして活用する。 『体験型農園の整備』< - 3 - 4 P90> 農作業を経験したい等の区民要望にこたえとともに、少ない労力で収益が得られ、農地の保全が図れる体験型農園を農家が自ら設置・運営するための検討を行い、実施する。 『体験学習の拡充』< - 3 - 4 P90> 「ほりとり(掘り採り)体験」の拡充、「子ども農園(学校農園)」の拡充、そして「ゆとり教育」の一環としての特別授業や部活動等の体制整備等の推進を図る。 『ふれあい農業体験の充実』< - 3 - 4 P90> 区内農地の見学や野菜等の収穫体験等により、農業者と区民の交流及び杉並農業への理解を深め、地域に根ざした「ふれあい農業」の推進を図る。 『農業ボランティアの支援・拡充』< - 3 - 4 P90> 新規のボランティア募集、受入農家の拡大を図り、労働力不足を補うとともに、生産力の強化を図る。 『区民農園・果樹園等の運営・拡充』< - 3 - 4 P90> 子どもの環境教育や情操教育、高齢者の生きがいづくり、区民のレクリエーション、コミュニティ形成の場として、区民農園・果樹園を運営・拡充する。	

計 画 事 業 名	生産緑地の維持・拡充 計画事業 043
計画事業の内容	「生産緑地法」に基づき指定される生産緑地地区は、都市における保全農地として貴重である。生産緑地の保全をはかるとともに、要件を備えながら未指定である農地については、生産緑地とするよう所有者に勧奨する。また、生産緑地地区の指定解除に際しては、買い取り請求に基づく買い取りと、公園、緑地、樹林地等への転用について検討する。
14年度末における事業の実施状況	生産緑地法に基づく農地等の計画的な保全
事業の進捗状況	【概ね計画どおり進んだ】
現行計画における事業の取扱い	【継続事業】 継続して実施する。
現行環境基本計画 (行政の具体的取組) 『事業名』 行政の取組内容	『農地の保全・活用(生産緑地等の維持、拡充)』< - 1 - 3 P72> 生産緑地をはじめとする農地を保全・活用するとともに、要件を備えながら未指定である農地について生産緑地の指定を進める。また、農地を維持するための支援策の検討をするとともに、生産緑地については買い取りの申し出があった場合には、可能な限り買い取り、公園・緑地等への転用を検討する。

計 画 事 業 名	区民農園、市民農園等の整備	計画事業 044
計画事業の内容	<p>農地を借り上げて区民農園として整備し、区民が農業体験をしつつ、土とふれあう機会を提供する。</p> <p>また、「市民農園整備促進法」に基づく、生産緑地などの農地の借り上げや買取りによる市民農園の整備について検討する。</p> <p>農業協同組合や農家が主体となって市民農園を開設する場合には、情報提供や相談対応など必要な支援を行う。</p> <p>さらに、民間緑地を保存するため、区で借り上げて区民に公開する仕組みの創設について検討する。</p>	
14年度末における事業の実施状況	区民農園運営（14年度13か所） 果樹園運営（14年度1か所） 市民緑地「いこいの森」の設置（14年度末現在 2件）	
事業の進捗状況	【概ね計画どおり進んだ】	
現行計画における事業の取扱い	【継続事業】 継続して実施する。	
現行環境基本計画 (行政の具体的取組) 『事業名』 行政の取組内容	<p>『都市農業の振興』< - 1 - 3 P72> 農地を借り上げて区民農園や区営苗圃として整備し、区民が気軽に土とふれあえる機会を提供することやみどりのボランティアの体験学習の場などとして活用する。</p> <p>『市民緑地の設置』< - 3 - 2 P86> 屋敷林や樹林地を守り活用するため、都市緑地保全法に基づく市民緑地を設置する。 これは、地方公共団体などが屋敷林、樹林地などの緑地(300㎡以上)の所有者と5年以上の契約によって土地を借り受け、住民に公開する制度である。</p> <p>『体験型農園の整備』< - 3 - 4 P90> 農作業を経験したい等の区民要望にこたえとともに、少ない労力で収益が得られ、農地の保全が図れる体験型農園を農家が自ら設置・運営するための検討を行い、実施する。</p> <p>『ふれあい農業体験の充実』< - 3 - 4 P90> 区内農地の見学や野菜等の収穫体験等により、農業者と区民の交流及び杉並農業への理解を深め、地域に根ざした「ふれあい農業」の推進を図る。</p> <p>『区民農園・果樹園等の運営・拡充』< - 3 - 4 P90> 子どもの環境教育や情操教育、高齢者の生きがいづくり、区民のレクリエーション、コミュニティ形成の場として、区民農園・果樹園を運営・拡充する。</p>	

計 画 事 業 名	苗木の育成委託	計画事業 045
計画事業の内容	区内農業生産者団体に、苗木の育成を委託することによって、区民配布用苗木の計画的な供給を確保するとともに、農地の保全をはかる。	
14年度末における事業の実施状況	苗木の育成委託の実施 14年度 24,900本	
事業の進捗状況	【概ね計画どおり進んだ】	
現行計画における事業の取扱い	【完了事業】 計画事業としては完了とするが、引き続き苗木の育成委託を実施する。	
現行環境基本計画 (行政の具体的取組) 『事業名』 行政の取組内容		

計 画 事 業 名	苗圃の借り上げ	計画事業 046
計画事業の内容	区民配布用苗木の育成地及び寄附樹木の仮植地として、農地の借り上げ等により区営の苗圃を設置する。 また、落ち葉の腐葉土化用地など、活用の多様化も検討する。	
14年度末における事業の実施状況	区営苗圃の運営 14年度末現在 5か所	
事業の進捗状況	【概ね計画どおり進んだ】	
現行計画における事業の取扱い	【継続事業】 区民活動の場としての区営苗圃の活用を図る。	
現行環境基本計画 (行政の具体的取組) 『事業名』 行政の取組内容	『区営苗圃の区民活動の場としての活用』< - 3 - 2 P86> 区営苗圃を区民活動と連携する施設とするため、体験学習や自然体験、緑化技術啓発、貴重な生物種の保全・回復などに役立つ機能を持たせていく。	

水や自然と親しむ機会をふやす

1 水などにふれあう場をふやす

計 画 事 業 名	土の道の整備	計画事業 047
計画事業の内容	河川通路や水路の歩行者道路において、都市化とともに失われた土の道を回復し、自然とのふれあいを復活する。	
14年度末における事業の実施状況	現在まで未整備である。	
事業の進捗状況	【ほとんど進まなかった】 事業廃止の取り扱いとしている。	
現行計画における事業の取扱い	【廃止事業】 土の道の整備予定は当面ない。なお、「親水プロムナードの整備」の中で施工可能な箇所があれば、周辺環境を考慮しつつ整備する。	
現行環境基本計画 (行政の具体的取組) 『事業名』 行政の取組内容		

計 画 事 業 名	雨水の浸透の拡大、湧水の保全	計画事業 048
計画事業の内容	透水性舗装の拡大、雨水浸透施設の整備、雨水流出抑制対策の助成の拡大などによって地下水をかん養し、水循環を回復させる。 また、これらの施策により、区内の池、河川、水路などの水源として湧水を保全し、回復をはかる。	
14年度末における事業の実施状況	民間施設雨水流出抑制対策助成 14年度 助成33戸 私道・区道の透水性舗装の施行 14年度 施行7,905㎡ 公共施設における雨水浸透施設設置の推進	
事業の進捗状況	【概ね計画どおり進んだ】	
現行計画における事業の取扱い	【継続事業】 継続して実施する。	
現行環境基本計画 (行政の具体的取組) 『事業名』 行政の取組内容	『雨水浸透施設設置の推進と湧水の保全』< - 1 - 2 P70> 透水性舗装の拡大、雨水浸透施設の整備、雨水流出抑制対策助成の拡大などによって地下水をかん養し、水循環を回復させる。 また、これらの施策により、区内の池、河川、水路などの水源として湧水を保全し、回復を図る。	

計 画 事 業 名	親水プロムナードの整備	計画事業 049
計画事業の内容	善福寺川筋や神田川筋を「みどりと水の生活軸」、また、これに次ぐ妙正寺川等の川筋を「みどりと水のプロムナード軸」として、景観にすぐれた遊歩道などを整備し、みどりと水に親しめるうるおいのある河川空間をつくる。	
14年度末における事業の実施状況	14年度末現在、93,432㎡整備	
事業の進捗状況	【概ね計画どおり進んだ】	
現行計画における事業の取扱い	【継続事業】 15年度、河川内湧水の施設整備を1箇所実施(実施計画:憩いの水辺創出事業)	
現行環境基本計画 (行政の具体的取組) 『事業名』 行政の取組内容	『親水プロムナード(散歩道)の整備』< - 3 - 1 P84> 善福寺川や神田川一帯を「みどりと水の空間軸」、また、これに次ぐ妙正寺川などを「みどりと水のプロムナード(散歩道)軸」として、植栽や透水性舗装などで景観にすぐれた遊歩道を整備し、みどりと水に親しめるうるおいのある河川空間をつくる。また、希少な湧水の保全を図る。	

計 画 事 業 名	水のみちの整備	計画事業 050
計画事業の内容	道路化した公共溝渠敷などにおいて、親水性とみどり、景観に重点をおいた遊歩道などを整備する。整備にあたっては、親水プロムナードへの誘導や歩行系道路等とのネットワーク化に配慮する。	
14年度末における事業の実施状況	14年度末現在、11,602㎡整備 現在、事業は休止している	
事業の進捗状況	【ほとんど進まなかった】 行政計画上、事業休止の取扱いとしている。	
現行計画における事業の取扱い	【継続事業】 なお、行政計画上、事業は当面休止予定。	
現行環境基本計画 (行政の具体的取組) 『事業名』 行政の取組内容	『水路敷(水のみち)の整備』< - 1 - 2 P70> 下水道の普及とともに埋め立てられた水路敷を散策路として整備し、快適で魅力のある歩行空間としていく。	

計 画 事 業 名	水路の復活	計画事業 051
計画事業の内容	下水道の普及とともに埋め立てられ、道路化された水路の一部を、水とふれあうことのできる公共空間として、復活をさせる。	
14年度末における事業の実施状況	水のみち整備に統合する。	
事業の進捗状況	【ほとんど進まなかった】 行政計画上、事業休止の取扱いとしている。	
現行計画における事業の取扱い	【廃止事業】 計画事業としては廃止とし、水のみち整備と統合する。	
現行環境基本計画 (行政の具体的取組) 『事業名』 行政の取組内容	『水路敷(水のみち)の整備』< - 1 - 2 P70> 下水道の普及とともに埋め立てられた水路敷を散策路として整備し、快適で魅力のある歩行空間としていく。	

計 画 事 業 名	自然型河川の整備	計画事業 052
計画事業の内容	植生を活用した護岸、魚巢、魚窪地の整備、瀬や淵の形成、捨て石による河床の工夫などによって、河川に、自然の多様性を持たせるための整備を行う。	
14年度末における事業の実施状況	日常の維持管理の実施（清掃、除草、玉石投入など） 整備のための計画策定	
事業の進捗状況	【概ね計画どおり進んだ】	
現行計画における事業の取扱い	【継続事業】 「水辺広場の整備」を検討するなかで、関係機関と協議を行い、整備を検討する。	
現行環境基本計画 (行政の具体的取組) 『事業名』 行政の取組内容	『自然型河川の整備』< - 3 - 1 P84> 河川改修に当っては、植生を活用した護岸や魚巢の整備、瀬や淵の創出、捨て石による河床の工夫などによって、水辺の生物の生息生育環境に配慮した整備を行う。	

計 画 事 業 名	ホタル自然繁殖の研究推進	計画事業 053
計画事業の内容	水辺自然などの環境回復の指標として、ホタルの自然繁殖について研究を行う。	
14年度末における事業の実施状況	すぎなみ自然村において平成3年度から事業実施したが、自然繁殖が見られないなど事業効果が少ないため、検討のうえ見直しを図った(12年度事業廃止)。	
事業の進捗状況	【事業目的を達成した】	
現行計画における事業の取扱い	【廃止事業】 自然繁殖が見られないなど事業効果が少ないため、検討をうえ見直しを図った。	
現行環境基本計画 (行政の具体的取組) 『事業名』 行政の取組内容		

計 画 事 業 名	玉川上水の保全の要請	計画事業 054
計画事業の内容	<p>「東京都清流復活事業」によって清流が復活した、浅間橋より上流の玉川上水は、自然に近いみどりや土が残っている貴重な都市計画緑地であり、できる限り保全していく必要がある。</p> <p>このため、東京都がすすめている国の史跡指定に向けた条件整備に対応するほか、保全に向けて東京都と調整をはかっていく。</p>	
14年度末における事業の実施状況	<p>「玉川上水関係区市連絡協議会」に参加 玉川上水開渠部分が都条例に基づき歴史環境保全地域に指定(10年度) 玉川上水沿いの地域が都条例に基づき玉川上水景観基本軸に指定(11年度) 放射5号線等に係る環境影響評価制度の環境配慮書のなかで、玉川上水の保全を含めて区長意見書を提出(12年度)</p>	
事業の進捗状況	【概ね計画どおり進んだ】	
現行計画における事業の取扱い	【継続事業】 計画上、「国・都等への要請事項」として整理。引き続き要請していく。	
現行環境基本計画 (行政の具体的取組) 『事業名』 行政の取組内容	<p>(参 考) 国・都等への要請事項 『玉川上水の保全の要請』<P137> 川沿いに沿って比較的豊かな自然環境が残されているみどりと、玉川上水の水辺のみどりととの一体となった保全を要請する。</p>	

2 みどりや自然と親しむ施設をつくる

計 画 事 業 名	すぎなみ自然村の事業の充実	計画事業 055
計画事業の内容	区民が、自然とふれあう区外施設として、すぎなみ自然村において、体験農園、ホタル生息環境の整備、自然観察会などを実施する。	
14年度末における事業の実施状況	各種事業の実施 ・創作館事業（～10年度） ・ホタル生息環境の整備（～10年度） ・体験農園（～11年度） など すぎなみ自然村の運営方法の見直しに伴い事業廃止（11年度末）	
事業の進捗状況	【事業目的を達成した】	
現行計画における事業の取扱い	【廃止事業】 事業目的を達成した。	
現行環境基本計画 (行政の具体的取組) 『事業名』 行政の取組内容		

計 画 事 業 名	野生動植物の生息場所の保全と創出	計画事業 056
計画事業の内容	土や水、動植物などができる限り自然な状態で存在する場として、大規模公園の一角や小規模でも自然度の高い場所に、人が立ち入れない保護区域を設け、動植物の聖域（サンクチュアリー）として整備する。 また、サンクチュアリーを含めて、河川、公園などを、鳥や昆虫が生息できる広がりをもった一体的な空間（ビオトープ・ネットワーク）として整備し、人と野生動植物との共生をはかる。	
14年度末における事業の実施状況	生き物生息場所の保全・創出 14年度末現在 保全2か所	
事業の進捗状況	【計画の半分程度進んだ】 保護区域・サンクチュアリーの整備には至らなかったが、さまざまな生き物が生息できる場の保全創出を図った。	
現行計画における事業の取扱い	【継続事業】 事業内容を見直しのうえ、継続実施する。	
現行環境基本計画 (行政の具体的取組) 『事業名』 行政の取組内容	『野生動植物の生息場所の保全と創出』< - 3 - 2 P86> 自然が少なくなった市街地において、多様な生きものの生息・生育場所(ビオトープ)を創り、これをつなげることによって、地域の生物の多様性を確保していく。具体例として、かつて善福寺川流域に群生していた おぎ の植栽地の整備などが挙げられる。 (参 考) 『公園の生態的管理の推進』< - 1 - 4 P74> 公園管理にあたって、生態的な観点から地域の在来種などを中心として野鳥や昆虫の餌となるような花や果実のなる樹種を選定し、植栽する。あわせて下草等の適正な管理をする。また、水辺などの管理についても生き物への配慮を行っていく。	

計 画 事 業 名	農園芸体験園などの設置	計画事業 057
計画事業の内容	土や植物、大気、雨など、人間と自然との密接な関わり合いを、農園芸作業や収穫を通して学び体験する場として、農園芸体験園などを設置する。 また、友好都市群馬県吾妻町で水田を借り上げて親子米づくり教室を実施し、田植・稲刈作業を通して自然のしくみとふれあう体験の場とする。	
14年度末における事業の実施状況	ふれあい農業体験の実施 親子米づくり教室の実施（～11年度）、備蓄米倉庫見学（～13年度）・親子米料理教室（12年度）	
事業の進捗状況	【概ね計画どおり進んだ】	
現行計画における事業の取扱い	【継続事業】 事業内容を見直しのうえ、継続実施する。	
現行環境基本計画（行政の具体的取組） 『事業名』 行政の取組内容	『都市農業の振興』< - 1 - 3 P72> 農地を借り上げて区民農園や区営苗圃として整備し、区民が気軽に土とふれあえる機会を提供することやみどりのボランティアの体験学習の場などとして活用する。 『体験型農園の整備』< - 3 - 4 P90> 農作業を経験したい等の区民要望にこたえとともに、少ない労力で収益が得られ、農地の保全が図れる体験型農園を農家が自ら設置・運営するための検討を行い、実施する。 『ふれあい農業体験の充実』< - 3 - 4 P90> 区内農地の見学や野菜等の収穫体験等により、農業者と区民の交流及び杉並農業への理解を深め、地域に根ざした「ふれあい農業」の推進を図る。	

計 画 事 業 名	自然観察園の設置	計画事業 058
計画事業の内容	みどりや自然と親しむきっかけづくりとして、植物や自然生態を観察し、学習する場として、公園等の一画を利用して観察のための施設や解説板等を整備する。	
14年度末における事業の実施状況	荻窪地域区民センター・西荻地域区民センター敷地内に荻の植付け、ビオトープ整備を実施	
事業の進捗状況	【概ね計画どおり進んだ】	
現行計画における事業の取扱い	【完了事業】 自然観察園の設置については完了とし、「(仮称)自然観察センター」の設置検討を行う。	
現行環境基本計画（行政の具体的取組） 『事業名』 行政の取組内容	『(仮称)自然学習センターの設置の検討』< - 3 - 2 P86> 自然生態系や生物多様性などの学習や環境情報の発信など、自然環境に関する様々な活動の場として(仮称)自然観察センターの設置を検討する。	

計 画 事 業 名	学校花壇の整備	計画事業 059
計画事業の内容	学校花壇は、児童・生徒がみどりや土に親しむためのすぐれた教材である。このため、全区立学校に学校花壇を整備し、児童・生徒、教職員によって良好に維持管理する。	
14年度末における事業の実施状況	改修等の実施	
事業の進捗状況	【計画の半分程度進んだ】 必要に応じ改修等を実施。(ほぼ全校に学校花壇設置)	
現行計画における事業の取扱い	【完了事業】 計画事業としては完了とし、環境教育の場として「学校等のエコアップ」事業の推進を図る。	
現行環境基本計画 (行政の具体的取組) 『事業名』 行政の取組内容	(参 考) 『学校等のエコアップ』< - 1 - 5 P76> 区立学校等において、ビオトープの設置や校庭などの緑地化によりエコスクール(環境に配慮した学校)化を進め、環境教育の場として活用する。 また、このような新たな緑化をとおして地域の防災性やまちなみの景観を向上し、都市環境の改善を図っていく。	

3 みどりや自然にふれあい、知識をふやす

計 画 事 業 名	みどりの相談所等緑化相談の充実	計画事業 060
計画事業の内容	塚山公園内のみどりの相談所をはじめ、さまざまな緑化相談の場を設け、区民が良好なみどりを保全し、育成するための支援をする。	
14年度末における事業の実施状況	みどりの相談所の運営 井草森公園内にみどりの図書コーナーを設置(14年度)	
事業の進捗状況	【概ね計画どおり進んだ】	
現行計画における事業の取扱い	【継続事業】 事業内容を見直しのうえ、継続実施する。	
現行環境基本計画(行政の具体的取組)『事業名』 行政の取組内容	『みどりの相談所等緑化相談の充実』< - 3 - 3 P88> みどりの相談所を緑化に関するさまざまな情報の発信場所として、また、みどりのボランティア活動の拠点とするなど、その役割の充実を図る。	

計 画 事 業 名	緑化・自然知識の普及・啓発	計画事業 061
計画事業の内容	みどりの新聞の発行、自然観察会、バードウォッチングの実施、緑化副読本の配布など、さまざまな施策により、みどりや自然とのふれあいや知識の向上をはかる。	
14年度末における事業の実施状況	緑化の普及・啓発 ・「みどりの新聞」の発行(14年度 3回発行) ・「緑化副読本」の配布(14年度 1回発行) ・「みどりの講座」の開催(14年度 16回開催) ・「みどりのイベント」の開催 ・「緑化モデル園」等の維持管理 ・「みどりのボランティア杉並」への支援 自然環境保護の普及・啓発 ・「自然観察会」の実施(14年度 3回実施) ・会報「すぎなみのまちと自然」の発行(14年度 3回発行)	
事業の進捗状況	【概ね計画どおり進んだ】	
現行計画における事業の取扱い	【継続事業】 事業計画内容を見直しのうえ、継続実施する。	
現行環境基本計画(行政の具体的取組)『事業名』 行政の取組内容	『区民による調査の推進』< - 2 - 1 P82> 区民の自然観察活動を支援するとともに、このような調査に主体的に関わる区民活動とのパートナーシップに基づいた連携を推進していく。 『緑化、自然環境の知識の普及・啓発』< - 3 - 3 P88> 緑化や自然に関する意識を高揚するため、緑化相談などを実施するほか、みどりの新聞の発行、緑化副読本の配布、みどりのイベントなどを行う。また、みどりについてのさまざまな講座を開催する。 『自然観察会などの開催』< - 3 - 3 P88> 植物や昆虫、鳥などを観察し、その多様な生態を知り、自然について正しく認識していく機会や学習の場となる観察会などを実施する。	